

(別表第三：第六条第1項関係) 基準地点

単位流域	日光川下流域	日光川上流域	戸田川流域
基準地点等	日光川内水位観測所	古瀬水位観測所	戸田水位観測所
位置	日光川 -4k/800	日光川 9k/800	戸田川 1k/050
設置場所	海部郡飛島村大字 梅之郷字宮東 日光川排水機場	愛西市古瀬町村前14 番地先	名古屋市港区南陽町 大字茶屋後新田 字二ノ割 1275
管理者	愛知県海部建設事務所	愛知県海部建設事務所	愛知県尾張建設事務所

(別表第四：第六条第2項関係) 基準地点と排水調整対象流域

		基準地点		副基準地点
		日光川内水位観測所	古瀬水位観測所	戸田水位観測所
排水調整 対象流域	日光川下流域	●	—	—
	日光川上流域	—	●	—
	戸田川流域	—	—	●

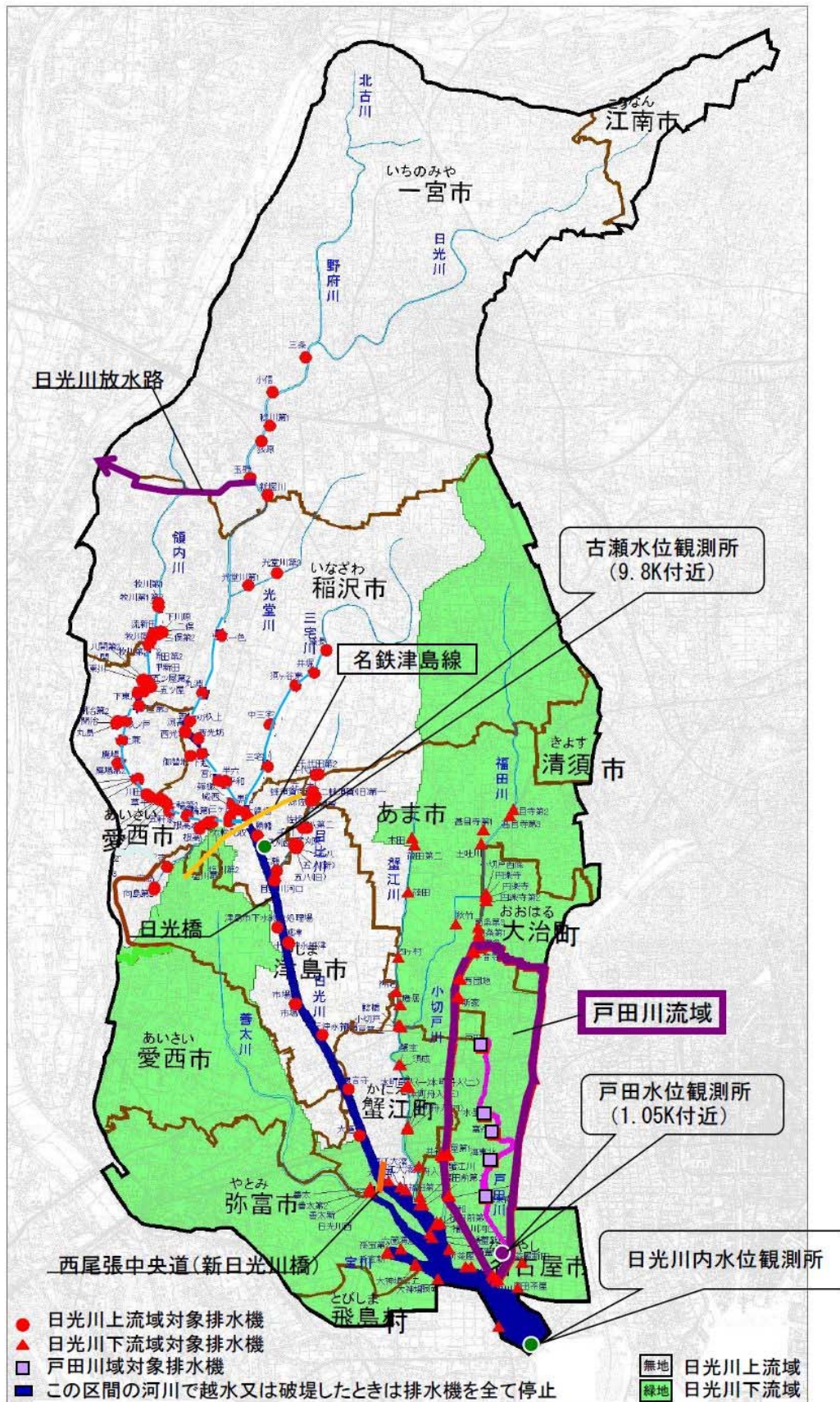
(別表第五：第七条第一項、第八条第一項、第九条第一項関係) 基準地点の基準水位

河川名	日光川		戸田川
基準地点	日光川内水位観測所	古瀬水位観測所	戸田水位観測所
準備水位	T. P. 1. 05m	T. P. 1. 5m	T. P. -1. 90m
停止水位	T. P. 1. 35m	T. P. 1. 7m	T. P. -1. 70m
排水再開水位	T. P. 1. 25m	T. P. 1. 6m	T. P. -1. 75m

(別表第六：第七条、第八条、第九条、第十条、第十一条関係) 通知等の様式一覧

通知等の 内容	条 項		基準地点		副基準地点
			日光川内水位 観測所	古瀬水位観測所	戸田水位観測所
準備	第七条		様式1-1		様式1-2
停止	第八条	第1項	様式2-1		様式2-3
		第2項	様式2-2		
再開	第九条	第1項	様式3-1		様式3-4
解除	第九条	第2項	様式3-2		様式3-5
		第3項	様式3-3		
通知等の 内容	条 項		排水調整報告		
停止	第八条	第1項	様式4-1		様式4-2
		第2項			
再開	第九条	第1項			様式4-2
解除	第九条	第2項			様式4-2
		第3項			

(別図：第八条第2項関係)



(戸田川に排水する内水排水機を除く。)

排水機全数:157箇所



受報時間	受報者
月 日 時 分	

別紙 様式 1 - 2

緊急連絡第\_\_\_\_号

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
\_\_\_\_時\_\_\_\_分 発表

関係機関 殿

戸田川管理者  
名古屋市長 河村 たかし

戸田川流域の排水調整準備水位の通知

- 1 日光川流域排水調整副基準地点 戸田水位観測所 の水位が
- 2 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_時\_\_\_\_分に
- 3 排水調整準備水位 T.P. - 1.90m に達しました。
- 4 排水調整準備対象流域は、戸田川流域 です。

連絡先 名古屋市緑政土木局河川工務課  
電 話 052-972-2895  
ファックス 052-972-4165

- 注1 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。  
2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。



受報時間	受報者
月 日 時 分	

別紙 様式2-2

緊急指令第\_\_\_\_号

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
\_\_\_\_時\_\_\_\_分 発表

関係機関殿

河川管理者  
愛知県知事 大村 秀章

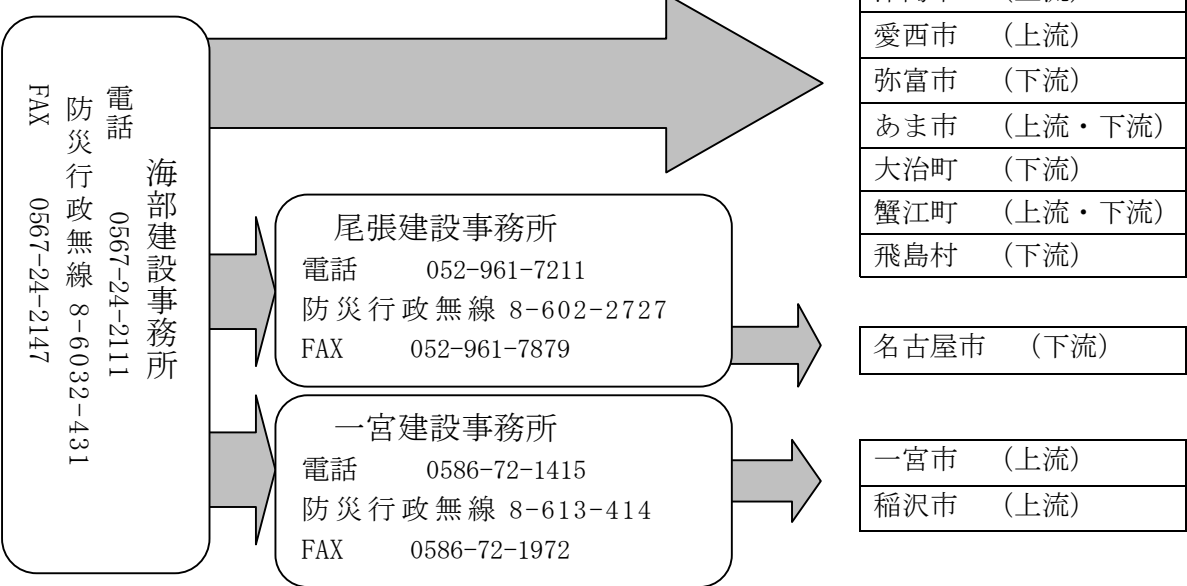
日光川流域の排水停止について

- 1 \_\_\_\_\_川\_\_\_\_\_地先\_\_\_\_\_において
- 2 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_時\_\_\_\_分頃
- 3 { 越水 / 破堤 } しましたので
- 4 日光川流域排水機の排水を停止することを命じます。
- 5 排水停止対象流域は、戸田川流域を除く全ての流域 です。
- 6 各市町村は、排水調整状況報告をお願いします。

連絡先 海部建設事務所  
電話 0567-24-2111  
防災行政無線 8-6032-431  
ファックス 0567-24-2147

- 注1 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。  
 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。  
 3 各建設事務所は発報確認をしてください。  
 4 各市町村は措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。

発報確認経路



受報時間	受報者
月 日 時 分	

別紙 様式 2 - 3

緊急連絡第 \_\_\_\_\_ 号

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
\_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分 発表

関係機関 殿

戸田川管理者  
名古屋市長 河 村 たかし

戸田川流域の排水停止水位の通知

- 1 日光川流域排水調整副基準地点 戸田水位観測所 の水位が
- 2 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分に
- 3 排水停止水位 T. P. - 1. 7 0 m に達しました。
- 4 排水停止対象流域は、 戸田川流域 です。
- 5 関係機関は、排水調整状況報告をお願いします。

連絡先 名古屋市緑政土木局河川工務課  
電 話 052-972-2895  
ファックス 052-972-4165

- 注1 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。
- 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。
  - 3 受報機関は状況確認をしてください。
  - 4 戸田川管理者の措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。

受報時間	受報者
月 日 時 分	

別紙 様式3-1

緊急連絡第\_\_\_\_号

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
\_\_\_\_時\_\_\_\_分 発表

関係機関殿

河川管理者  
愛知県知事 大村 秀章

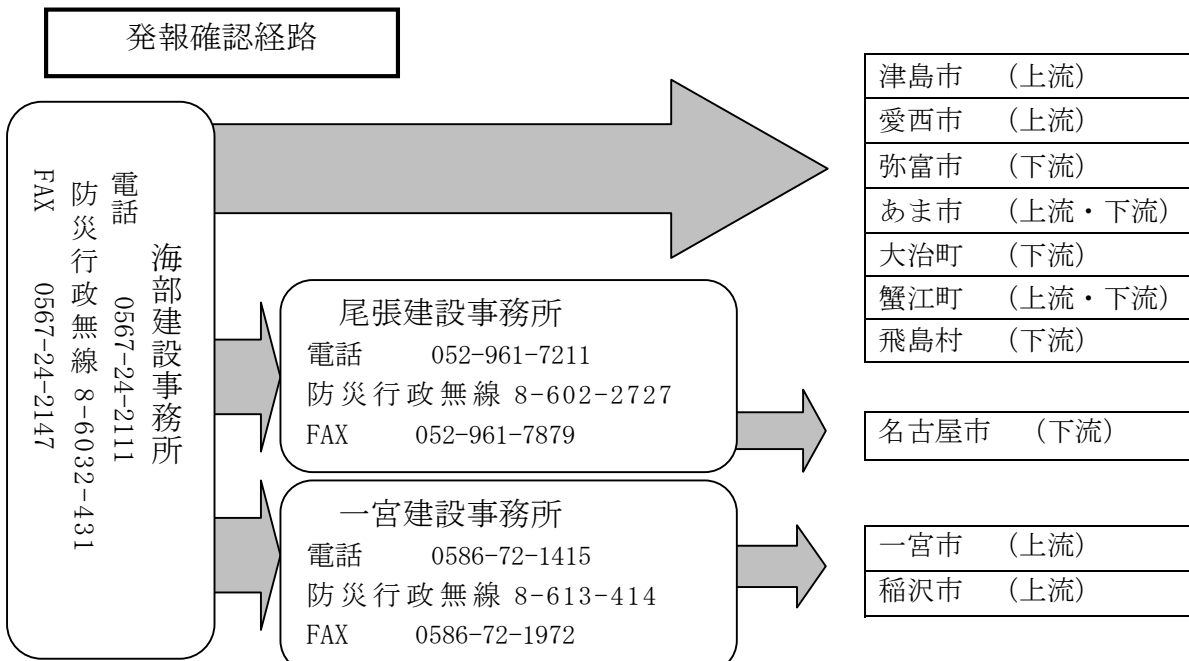
日光川流域の排水再開水位の通知

日光川内水位観測所

- 1 日光川流域排水調整基準地点 の水位が  
古瀬水位観測所
- 2 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_時\_\_\_\_分に
- 3 排水再開水位 { T.P. 1. 2.5 m } を下回りましたので、排水機の運転が再開できます。  
                  { T.P. 1. 6 m }
- 4 排水停止対象流域は、 { 日光川下流域 } です。  
                                  { 日光川上流域 }
- 5 各市町村は、排水調整状況報告をお願いします。

連絡先 海部建設事務所  
電話 0567-24-2111  
防災行政無線 8-6032-431  
ファックス 0567-24-2147

- 注1 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。  
2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。  
3 各建設事務所は発報確認をしてください。  
4 各市町村は措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。







受報時間	受報者
月 日 時 分	

別紙 様式3-3

## 緊急指令第\_\_\_\_号

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
\_\_\_\_時\_\_\_\_分 発表

関係機関殿

河川管理者  
愛知県知事 大村 秀章

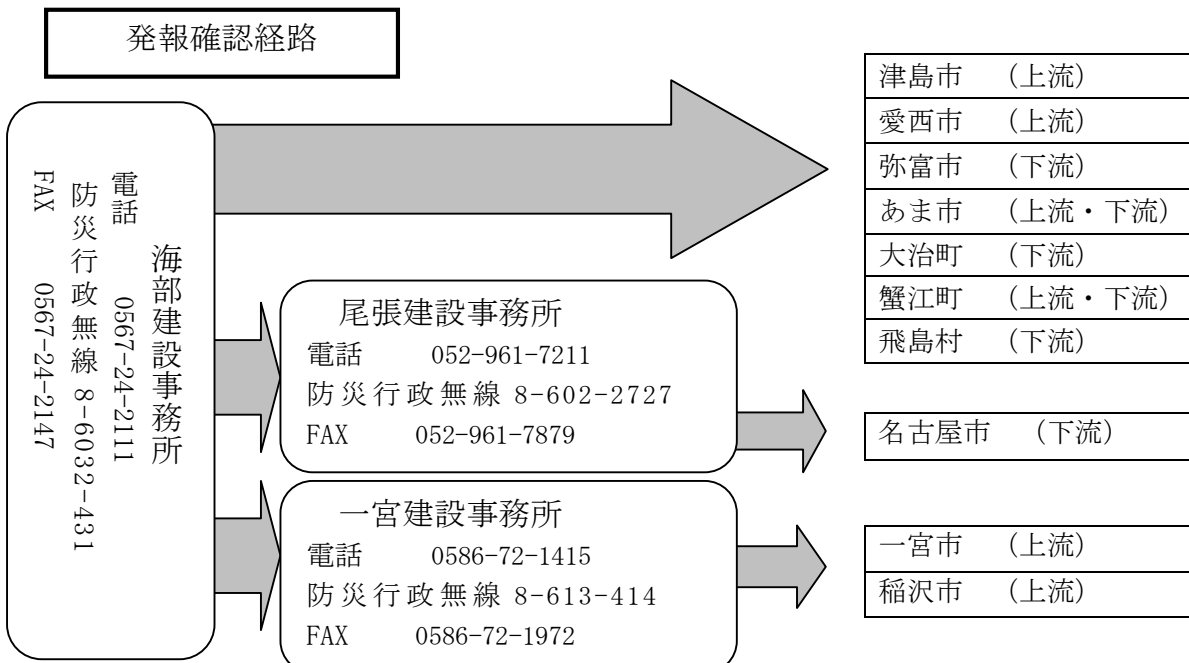
日光川流域の排水停止の解除（排水再開）について

- \_\_\_\_川\_\_\_\_地先\_\_\_\_において
- 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_時\_\_\_\_分頃
- |   |    |                                      |
|---|----|--------------------------------------|
| } | 越水 | に対する応急復旧が完了し、なおかつ、河川の水位が低下し排水機の運転による |
|   | 破堤 |                                      |

破堤箇所などからの浸水のおそれがなくなったので、排水機の排水停止措置を解除します。したがって、排水機の運転が再開できます。
- 排水調整停止解除対象流域は、戸田川流域を除く全ての流域 です。
- 各市町村は、排水調整状況報告をお願いします。

連絡先 海部建設事務所  
電話 0567-24-2111  
防災行政無線 8-6032-431  
ファックス 0567-24-2147

- 注1 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。  
2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。  
3 各建設事務所は発報確認をしてください。  
4 各市町村は措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。



受報時間	受報者
月 日 時 分	

別紙 様式3-4

緊急連絡第\_\_\_\_号

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日  
\_\_\_\_時\_\_\_\_分 発表

関係機関 殿

戸田川管理者  
名古屋市長 河村 たかし

戸田川流域の排水再開水位の通知

- 1 日光川流域排水調整副基準地点 戸田水位観測所 の水位が
- 2 平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日\_\_\_\_時\_\_\_\_分に
- 3 排水再開水位 T.P. - 1.75 m を下回りましたので、排水機の運転が再開できます。
- 5 排水停止対象流域は、 戸田川流域 です。
- 6 関係機関は、排水調整状況報告をお願いします。

連絡先 名古屋市緑政土木局河川工務課  
電 話 052-972-2895  
ファックス 052-972-4165

- 注1 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。
- 2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。
  - 3 受報機関は状況確認をしてください。
  - 4 戸田川管理者の措置後、排水調整状況報告(様式4)を提出してください。

受報時間	受報者
月 日 時 分	

別紙 様式 3 - 5

緊急連絡第 \_\_\_\_\_ 号

平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日  
\_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分 発表

関係機関 殿

戸田川管理者  
名古屋市長 河 村 たかし

戸田川流域の排水調整準備水位に係る通知

- 1 日光川流域排水調整副基準地点 戸田水位観測所 の水位が
- 2 平成 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 \_\_\_\_\_ 時 \_\_\_\_\_ 分に
- 3 排水調整準備水位 T. P. - 1. 90 m を下回りましたので、排水調整準備は、解除になります。
- 4 排水調整準備対象流域は、 戸田川流域 です。

連絡先 名古屋市緑政土木局河川工務課  
電 話 052-972-2895  
ファックス 052-972-4165

- 注1 日光川流域排水対策調整連絡会議要綱に基づく水位情報通知です。  
2 このファックスを受報した者は直ちに上欄の受報時間等を記載してください。

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

河川管理者 愛知県知事 殿

(市町村長) \_\_\_\_\_

## 日光川流域の排水調整状況について(第 報)

平成 年 月 日 時 分現在の管内排水機の排水調整状況は下記のとおりです。

区分	番号	排水機場名	運転停止日時	運転再開日時	備考
日光川下流域		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
日光川上流域		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
合計		排水機場	排水機場	排水機場	

報告担当者\_\_\_\_\_市役所(町・村役場)\_\_\_\_\_課 氏名\_\_\_\_\_

連絡先 電話番号\_\_\_\_\_

- 注 1 本表番号欄、排水機場名は、日光川流域排水調整要綱別表第一の記載と一致させること。
- 2 報告担当連絡先は現在確実に連絡できる電話番号を記載すること。
- 3 再開報告にあたっては、停止報告時の報告書の運転再開日時欄に記入し、第二報等とすること。

平成\_\_\_\_年\_\_\_\_月\_\_\_\_日

戸田川管理者 \_\_\_\_\_

殿

(河川管理者 愛知県知事)

(排水機管理者) \_\_\_\_\_

(戸田川管理者 \_\_\_\_\_)

日光川流域の排水調整状況について(第 報)

平成 年 月 日 時 分現在の管内排水機の排水調整状況は下記のとおりです。

区分	番号	排水機場名	運転停止日時	運転再開日時	備考
戸田川流域		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
		排水機場	日 時 分停止	日 時 分再開	
合計		排水機場	排水機場	排水機場	

報告担当者 \_\_\_\_\_市役所(町・村役場) \_\_\_\_\_課 氏名 \_\_\_\_\_

連絡先 電話番号 \_\_\_\_\_

- 注 1 本表番号欄、排水機場名は、日光川流域排水調整要綱別表第一の記載と一致させること。
- 2 報告担当連絡先は現在確実に連絡できる電話番号を記載すること。
- 3 再開報告にあたっては、停止報告時の報告書の運転再開日時欄に記入し、第二報等とすること。
- 4 戸田川管理者から河川管理者へ報告する場合は、( )内の名称を使用すること。